

平成 2 6 年 6 月 2 7 日

平成 2 6 年 第 6 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成26年第6回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午後2時00分～午後2時58分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 土田 豊

3番 武石 修一郎

4番 岩田 圭子

5番 真如 昌美（教育長）

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿部 晴彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参事兼 石井 卓之

学校教育課長 岩本 尚史

指導室長

建築課長兼

教育施設担当 中橋 健

給食課長 梶川 義夫

副参事

社会教育課長 村上 敏彰

中央公民館長 福島 啓二

6. 書 記

庶務係長 福 嶋 まゆ美

主 事 中 野 庸 平

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第 6 号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第 7 号報告 事務の臨時代理の承認について

第5 第 8 号報告 事務の臨時代理の承認について

第6 第 9 号報告 平成26年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について

第7 第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第8 その他報告事項 (1) 平成26年度小中学校工事予定について
(2) 学校給食用食材の放射性物質測定結果について
(3) 平成27年度使用教科書採択の進捗状況と今後の予定について
(4) 東大和市民プールのオープンについて
(5) 東大和市ボウリング大会について
(6) 中央公民館耐震補強事業について
(7) 中央公民館保育付後期講座における0歳児保育の試行について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成26年第6回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、武石委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 平成26年5月30日から平成26年6月24日までの教育長諸務報告を申し上げます。

5月31日、土曜日、第二小学校、第一中学校、第四中学校及び第五中学校の運動会を視察いたしました。

6月1日、日曜日、環境市民の集いの開会式に出席をいたしました。昼休みに第四中学校の吹奏楽部が演奏して、集いを盛り上げておりました。

6月3日、火曜日から6月17日、火曜日まで、平成26年第2回市議会定例会に出席をいたしました。

6月12日、木曜日、練馬区校長会研修会に出席をいたしました。これは練馬区に異動された井上校長から依頼があって、部分的ですけれども、学校経営について話をさせていただきました。

6月13日、金曜日、第三中学校の運動会を視察いたしました。

6月16日、月曜日、第一小学校を訪問いたしました。これは新しく校長になった三坂校長と現在までの経営の状況について話を聞きながら、助言もしてまいりました。

6月18日、水曜日、やまとっくん とっくん塾の開室式に出席をいたしました。昨年同様、たくさんの子どもたちが来て、熱心に勉強を進めていました。必ず続けていくと実がなりますという話をさせていただきました。

6月19日、木曜日、新宿区立西新宿小学校及び中野区立谷戸小学校を訪問いたしました。それぞれ校長先生方が、東大和市から新宿区、あるいは中野区に異動されましたので、そのお二人の先生の学校に行って状況を伺うとともに、大和の状況についてもお話をしながら、一緒に経営について考えてまいりました。

6月20日、金曜日、東京都市教育長会役員会に出席をいたしました。役員会では、東京都の非常勤教員の取り扱いについて、今、東京都全体の課題になっておりますので、それを東京都市教育長会として、どういうふうに都教委にお願いをするか、都教委の考えと、こちらの考えとをすり合わせるができるかといったことについて、会長、副会長、それから顧問と3人で話し合い、相談してきました。

6月21日、土曜日、東大和市民大学開講式に出席をいたしました。昨年からはじまった市民大学の開講式ですけれども、大変、公民館の方、それから博物館の方、ご協力いただきまして、会場の中央公民館ホールに一步足を踏み入れると、そこからもう学習が始まっている。非常にインパクトの強い会場設営をしておりました。すばらしいなということで、市長も随分感動されておりました。

6月24日、火曜日、校長会役員会に出席をいたしました。先ほど申し上げたとおり、昭島市成隣小学校に本市から異動された校長先生を訪問し、そちらでまた同様に、今現在の学校の様子だとか、あるいは経営の状況について伺いながら、さまざまな話をしてまいりました。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第6号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第6号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成26年度東大和市一般会計補正予算（第1号）であります。

一般会計補正予算（第1号）は、第2回市議会定例会に第29号議案として提出され、6月3日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点で、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付することができず、平成26年6月2日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきまして、学校教育部長からご説明申し上げます。

以上です。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、概要につきましてご説明を申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

歳入でございますが、13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、3節中学校費補助金は874万5,000円の増額であります。

右の2ページをご覧ください。

中学校全校に災害対策用のマンホールトイレを設置する事業が、学校施設環境改善交付金の事業として採択される見込みとなり、予算措置をするものでございます。

3ページをお開きください。

14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金、1節教育総務費補助金は293万1,000円の増額であります。

4ページをご覧ください。

学校と家庭の連携推進事業補助金も同額であります。平成24年度または平成25年度に引き続き、市内の計12校が東京都の指定を受ける見込みであります。

5ページをお開きください。

3項委託金、6目教育費委託金、1節教育総務費委託金は140万円の増額であります。

6 ページをご覧ください。

小学校外国語活動アドバイザー活用事業委託金は40万円であります。第二小学校と第九小学校が東京都の指定を受ける見込みであります。この事業は、小学校の教員に単独で外国語活動の授業を円滑に実施できる指導力を身につけさせることを目的にしたものであります。オリンピック教育推進校事業委託金は100万円であります。第五小学校と第二中学校が東京都の指定を受ける見込みであります。この事業は、児童・生徒がオリンピック、パラリンピックの歴史や意義などを理解し、国際理解を深め、スポーツを通して心身の調和的な発達を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献することができるようにすることが目的であります。

続きまして、歳出でございますが、7 ページをお開きください。

10款教育費、1 項教育総務費、3 目教育指導費は579万7,000円の増額であります。

8 ページの説明欄をご覧ください。

事業番号11の教育指導管理事務費は479万7,000円の増額であります。8 節報償費も同額であります。小学校外国語活動アドバイザー活用事業協力者謝礼は40万円であります。第二小学校と第九小学校の2校が対象であります。学校と家庭の連携推進事業支援員等謝礼は439万7,000円であります。平成24年度または25年度に引き続き、市内の12校が対象であります。

事業番号14の学校行事・部活動等運営支援事業費は100万円の増額であります。19節負担金補助及び交付金も同額であります。オリンピック教育推進校事業補助金は、第五小学校と第二中学校の2校が対象であります。

2 項小学校費、1 目学校管理費は3,032万6,000円の増額であります。

事業番号2の小学校環境整備事業費も同額であります。15節工事請負費も同額でございます。第四小学校校舎外壁改修工事費増額は285万9,000円であります。第九小学校校舎外壁改修工事費増額は250万2,000円であります。平成26年の4月付の単価により、物価上昇した工事費増加分等でございます。第四小学校体育館屋根防水改修工事費は984万5,000円であります。第七小学校校舎屋上防水改修工事費は1,512万円であります。2月の大雪に伴う不具合が生じた屋根、屋上防水の改修工事に合わせて、ヘリサインの設置も実施するものであります。

9 ページをお開きください。

3 項中学校費、1 目学校管理費は1,378万8,000円の増額であります。

10ページの説明欄をご覧ください。

事業番号2の中学校環境整備事業費、15節工事請負費も同額であります。第三中学校水飲栓直結給水化改修工事費増額は105万6,000円であります。第二中学校校舎外壁改修工事費増額は307万4,000円であります。第四中学校校舎外壁改修工事費増額は284万円であります。第五中学校校舎外壁改修工事費増額は312万8,000円であります。平成26年4月付の単価により、物価上昇した工事費等の増加分であります。第一中学校屋外ダクト改修工事費は369万円であります。こちらにも2月の大雪に伴い、不具合が生じたものを改修するものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから1点お願いします。

報償費などの関係ですけれども、外国語活動アドバイザーとか家庭の連携推進事業とか、オリンピック教育推進事業というのは、これは指定校を受けてのことだと思うのですけれども、指定は1年間ですか、それとも2年ぐらいあるのですか。

指導室長、お願いします。

○石井学校教育参事兼指導室長 そこにございます3つの東京都の事業に関しましては、単年度で指定を受けて取り組むものでございます。

以上です。

○鈴木委員長 わかりました。

土田委員。

○土田委員 今のその指定のことで、疑問に思ったのですが、それは各学校が手を挙げたのかどうか。それを指定したというか、認定したという、その結果を教えてください。

それと、もう一つ、歳入の補正額と歳出の補正額、今説明の中であった、歳入の額が余りにも少な過ぎて、この資料によると、歳出と歳入の総額が合っていないように思うのですが、いかがですか。

以上です。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 歳入と歳出ということでございますが、歳入につきましては

市の事業を推進するに当たりまして、特定財源ということで国や都、あるいはその他の補助金、あるいは助成金等、活用できるもの、あれば探して、それを当て込んでおります。ただし、なかなか全てが賄えませんので、歳出のほうが一般財源ということで市の負担ですね、持ち出しが多くなるという傾向にはございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育参事兼指導室長 まず、この3つの事業でございますが、学校が手を挙げまして、学校のほうで希望したいということで、最終的には東京都に出しますが、特にオリンピック教育は希望が多かったのですが、そのうち小学校1校、中学校1校ということで指定を受けました。ほかのところは、希望したところは全部認められたという形になっております。

以上でございます。

○土田委員 ああ、そうですか。わかりました。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 それでは、今、財源のことについて説明がありましたけれども、そうするとこの国・都からの歳入の額を大きく上回っている歳出の部分は、市の一般会計からですか。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 そのとおりでございます。

○鈴木委員長 ほかがございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第7号報告 事務の臨時代理の承認について

日程第5 第8号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第４、第７号報告 事務の臨時代理の承認について及び日程第５、第８号報告 事務の臨時代理の承認について、以上２件は関連がございますので一括して議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第７号報告及び第８号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第７号報告及び第８号報告とも、東大和市立公民館運営審議会委員の交代に伴うものであります。

東大和市立公民館運営審議会委員を構成します選出区分のうち、社会福祉協議会から選出されておりました菅野文子氏、及び家庭教育の向上に資する活動を行う者として、東大和市立小中学校ＰＴＡ連絡協議会から選出されておりました長谷川淳子氏が、一身上の都合により、５月３１日付で公民館運営審議会委員を辞退したい旨の届け出が出されたことを受け、後任として、社会福祉協議会から選出されました田崎純子氏、及び東大和市立小中学校ＰＴＡ連絡協議会から選出されました石川美代子氏を、平成２６年６月１９日付で委員に委嘱するものであります。

なお、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定に基づき、解嘱につきましては平成２６年５月３１日付で、委嘱につきましては平成２６年６月１９日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第２項の規定に基づきましてご報告し、承認をお願いするものであります。

なお、田崎純子氏、及び石川美代子氏の任期につきましては、前委員の残任期間でありますので、平成２７年５月３１日までとなります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 1点、訂正をお願いしたいと思いますが、委嘱者名簿のほうでございます。第8号報告のほうですね。学校教育及び社会教育の関係者、田崎純子氏の備考欄、「東大和市立社会福祉会」になっておりますが、正しくは「東大和市社会福祉協議会」でございます。

訂正しておわび申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 資料に訂正がありましたので、よろしくお願いします。

お諮りいたします。

日程第4、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

引き続き、お諮りいたします。

日程第5、第8号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第8号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第6 第9号報告 平成26年度東大和市社会教育関係団体連
合体に対する補助金の交付に伴う答申につ
いて

○鈴木委員長 日程第6、第9号報告 平成26年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第9号報告 平成26年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申についてにつきまして、提案

理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成26年5月20日付で、東大和市教育委員会から、東大和市社会教育委員会議へ諮問した内容に対する答申であります。

答申の内容による補助金総額383万400円につきましては、昨年度交付いたしました7団体に対しまして、諮問と同額の内訳で交付をするものでございます。

また、答申には付帯意見がございましたので、ここで読み上げさせていただきたいと存じます。

「付帯意見。社会教育関係団体の活動は、スポーツ・文化をはじめとする市民の様々な社会教育活動の中核を担うとともに、市民と行政との協働のまちづくりの一端を担っております。現在、東大和市社会教育関係団体連合体は、7団体で構成されておりますが、各団体を取り巻く環境が年々変化している中で、相互に連携を図り横のつながりを緊密にしていくことが、本市におけるこれからの社会教育活動のさらなる振興に大きな力になると考えます。厳しい市の財政状況ではありますが、社会教育関係団体の活動が地域の教育力を高める原動力の一つであるという考え方に立ち、引き続き適切な配慮をしていただくようお願いいたします。」

なお、今後は市の補助金交付要綱に基づきまして、交付決定等の手続を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、1点、私のほうからお願いします。

付帯意見が出ておりますが、最後に「引き続き適切な配慮を」と書いてあります。この配慮の内容は、2行上の財政状況を受けているかと思いますが、内容的には財政の面、予算の面だけだったのでしょうか。ほかに内容があったら教えていただきたいと思います。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 付帯意見の「引き続き適切な配慮を」という文言でございますが、こちらにつきましては、過去に財政状況が厳しい中で補助金が削減されてきた経過がございました。しかしながら、団体数が減ったのが21年度からですけれども、21年度以降は同額が確保されているという状況がございますので、引き

続きこの状況を確保してほしいという、そのような思いで「適切な配慮」という言葉になったと伺ってございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

ほかにごございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第9号報告 平成26年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第9号報告 平成26年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認と決めます。

◎日程第7 第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第7、第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○真如教育長 ただいま議題となりました第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

今回、東大和市学校給食センター運営委員会の委員のうち、小中学校のPTA会長、PTAに準ずる会の代表者並びに学校医に変更がありました。新たに第一小学校、第二小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校、第八小学校、第一中学校、第三中学校、第五中学校のPTA会長及び第九小学校の保護者連絡会会長、第十小学校の保護者と教師の連絡会会長、第四中学校医、合わせて12の方に委嘱するものであります。

新しく委員になられる12人の方の住所、氏名等は議案書のとおりであります。

なお、任期であります、PTA会長及びPTAに準ずる会の代表者については、平成26年7月1日から会長の職にある間であり、学校医については、平成26年7月1日から、前委員の残任期間である平成27年4月30日までであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第8 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第8、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成26年度小中学校工事予定について、本件の報告をお願いいたします。

建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 それでは、資料に基づきまして報告いたします。

一覧表の左側の列をご覧ください。

1番から5番までが、各学校の校舎外壁改修工事の5件についてでございます。工事の内容につきましては、平成25年度に実施いたしました外壁調査結果をもとに、モルタル仕上げのひび割れや浮きを補修して塗り替えを行います。また、あわせてガラス周りやサッシ周りのシールの補修等もあわせて行います。

次に、6番の第三中学校水飲栓直結給水化改修工事につきましては、現在の受水槽や高架水槽を経由している飲料水を水道本管から直接取り込み、蛇口から新鮮でおいしい水を飲めるようにいたします。

次に、7番のマンホールトイレ設置工事につきましては、全ての中学校へ災害

用マンホールトイレを設置いたします。使用するときには、マンホールのふたの上に簡易な便器を設置して、テントで囲いをして使用いたします。マンホールトイレの下には、太い管を埋設しており、溜まった排せつ物をプール等の水を利用して下水管に流します。1校当たりの便器は5基設置いたしまして、そのうち1基は身障者用トイレを設置いたします。

次に、8番の第四小学校体育館屋根防水改修工事と9番の第七小学校校舎屋上防水改修工事につきましては、今年の冬、雪により雨漏りが発生いたしました。これに基づきまして、こちらを改修する内容でございます。また、本工事とあわせてヘリサインを設置いたします。

10番の第一中学校屋外ダクト改修工事につきましても、大雪により破損した校舎と控室を結ぶ温風用ダクトを改修するものであります。

最後に、11番の第四中学校プール塗装工事につきましては、プール開きに合わせて既に完了しておりますが、内容につきましてはプール槽の塗り替え、プールサイドの遮熱用の床のシートの張り替え及びシャワー室や倉庫の外壁の塗り替えを行いました。

以上で報告を終わります。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 「受水槽や高架水槽を経由している飲料水を水道本管から直接取り込み」というところですが、その受水槽や高架水槽は今まで何の役割を果たしていたのですか。

○鈴木委員長 建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 今までは一旦、水道管から取り出した水を地上でタンクに受けて、これが受水槽になります。その次に屋上へポンプで上げてまして、ここで高架水槽に入ります。そこから自然落下で各階へ、1階、2階、3階、また4階の流しの蛇口やトイレに、洗浄水として使っておりました。ただ、これですと、タンクを通して口にいたしますので、やはり時間の経過や、温度が夏ですと上がったりとかで冷たい水が飲めませんので、直接、今度は1階から各階へ上がっていく感じで、1階、2階、3階、4階と、そこに配管をし直して、直接水として飲みますので、飲料水として飲めるので、新鮮で、夏場でしたら冷

たい水として飲めます。

ちょっとつけ加えますが、このタンク、既存のタンクはそのまま残しまして、今度はトイレの洗浄水用に残して使用することになります。

以上でございます。

○真如教育長 では最初からそのタンクはなくてもよかったということに……

○鈴木委員長 建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 昔は水圧が、過去には水圧がちょっと足りなかったもので、直接そういったこととか、いろいろ水道法との絡みがありまして、道路の水道本管から各階へ給水することは通常、1階とか2階建ての低い建物ならできたのですけれども、3階、4階ですとなかなかそこまでいかなかったもので、それが今回新しくなるということです。

○真如教育長 水圧が変わったんですね。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 はい、そうです。

○真如教育長 ありがとうございます。

○鈴木委員長 では、私のほうから3点。

校舎外壁改修工事に手をつけていただいたのは、本当に良かったと思うのですが、今年度は5校ですけれども、これ継続してやる必要がある学校も結構あるのではないかと自分では思うわけですが、その見通しが1点。

それから、2つ目、今お話が出た水道管直結工事、これは全校終わっていたのかなと思っていたのですけれども、まだ残っているのかどうか。

第3点目は、ヘリサインというのは、私、何のことかわかりませんので、ちょっと教えていただきたいと思います。

建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 まず1点目の外壁改修工事につきましては、25年度に調査いたしましたときに、全小中学校15校、全て改修するようにということで結果が出ておりますので、今年度は5校ですが、27年度、28年度、今のところ5校ずつ進めていく予定でございます。

2点目の直結化の改修工事につきましては、過去にやっているのは四小、六小、三小、二中ということで、今回、三中をやりまして、来年度、一中ということで、一応これで全て工事に関しては終わる予定です。それ以外に関しましては、直結化の方式ではなく管をきれいにする方式が、受水槽を新しく取り替えるといった

方式で、ちょっと方式は変えていますけれども、これで全学校の水道関係は新しくなるようになります。

あと最後にヘリサインですが、これは屋上もしくは屋根の上に、今回ですと第四小学校、もう一つは第七小学校ですけれども、その文字を、東大和四小もしくは東大和七小ということで、ヘリコプターが何か緊急時とか被災時に上から飛んできて、目標となる建物が目視できるように、大きい文字で、屋上の床に文字を張りつけることを言います。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項2、学校給食用食材の放射性物質測定結果について、本件の報告をお願いいたします。

給食課長。

○梶川給食課長 それでは、本日の資料でございます、資料、その他報告(2)をご覧ください。

給食課のほうでは、現在、給食食材の放射性物質の測定に関しまして、年4回の民間委託によるゲルマニウム検査、それから隔1日置きの消費者庁から貸与されている期間における簡易検査と、この二段構えでやっているところでございます。そのうち平成26年度第1回目になりますが、5月30日に検査した給食食材の結果を本日ご報告させていただきます。

今回、検査いたしましたのは、検査品目、1番のところでございますが、れんこん、こんにゃく、さつまあげ、しめじ、豚肉でございます。

検査日あるいは検査品の納品日については、5月30日でございます。

5番の検査結果をご覧くださいと思います。

一番上に書かれてございますれんこん、こちらから今回、東大和市給食課のほうで行っているゲルマニウムとしては初めてでございますが、放射性セシウム、それぞれ134と137というのがございますが、こちらで数値が出たという形になりました。それ以外のこんにゃく以下につきましては、不検出でございます。

検査結果、表の下段、欄外をご覧くださいと思います。

今回の放射性測定結果で、5月29日と30日に第一給食センターのほうで調理いたしました五目金平の中に使われましたれんこんから、放射性セシウムが検出されました。測定結果につきましては、放射性セシウム134が2.9ベクレル／キログラム、セシウム137が7.3ベクレル／キログラム、合計いたしまして10.2ベクレル／キログラムの結果でございました。しかし、これにつきましては国で定めた新基準値、100ベクレルでございますが、100ベクレル／キログラムを下回ってございます。

なお、この放射性セシウムの値につきましては、れんこん1キログラム当たりの数値でございます。

この5月29日、30日の当日、配食いたしました五目金平の中に入っているれんこんの量というのは、1人当たりおよそ10グラムの量でございます。

その下、米印の1番をご覧いただきたいと思いますが、新基準値ということでございますが、こちらにつきましては国が定めたものでございまして、食べ続けたときに、その食品に含まれる放射性物質から生涯に受ける影響が十分小さく安全なレベルとして設けている、括弧書きに書いてありますが、年間1ミリシーベルト以下になるように定めております。

それから、米印の4番をご覧いただきたいと思いますが、新基準値、今回、下回ってございますが、新基準値を下回っても、結果として数値が出た食材については、当面の間、使用を見合わせたいと考えております。

こちらにつきましては、7月、8月、来週あたりになると思いますが、保護者の方に届く献立表の裏に掲載してある給食だより、こちらのほうで同内容を周知させていただきたいと思います。また、各学校のほうにも、これと同じ情報を共有させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうからお願いします。

説明があつたのかもしれませんが、うまく聞き取れていないのでちょっとお尋ねしますが、この新基準値100というのは、100ベクレルまでのものは継続して食べても安全だという意味でしょうか。

それで、東大和市の場合は、これ合算、合わせての数字で10.2ベクレルという、

これが体内に入って100ベクレルに達するときというのは、継続して食べたら蓄積されて、そういうことが起こるという意味なのでしょうか。

ちょっと質問の意味、わかりますかね。上手に質問できませんけれども、お願いします。

給食課長。

○梶川給食課長 資料の5番の検査結果の右端にあります新基準値、100ベクレルでございます。れんこんの場所を、ずっと右へ見ていただきますと、ここも新基準値は100ベクレルとなっております。この100ベクレルというのは、例えばですが、100ベクレルの放射能、放射性物質を含むれんこんを食べ続けるという想定です。100ベクレルのれんこんを食べ続けたときに、体に影響が出ない、出ない安全なレベルというのが、100ベクレルということでございますので、100ベクレルに達するものは、基本的に市場には回らないというものでございます。100ベクレルよりも下であれば、これは極端な話になりますが、食べ続けても体には影響はないという値でございます。その中で、今回、れんこんは134と137という、それぞれ2つ出ていますが、これを合算した数値、今回でいうと10.2になりますが、この値が万が一、100に達すると、これは非常に良くない事態というか、市場に出回ってはいけない事態になります。そういうふうな比較でご覧いただければと思います。

○鈴木委員長 わかりました。給食だよりに情報として流すときには、その辺、皆さんは私よりも理解しやすいとは思うのですけれども、わかりやすい表現でお願いしたらいいかと思しますので、ご一考願いたいと思います。

質疑を終了いたします。

報告事項3、平成27年度使用教科書採択の進捗状況と今後の予定について、本件の報告をお願いいたします。

指導室長。

○石井学校教育参事兼指導室長 それでは、机上でございます、資料、その他報告(3)をご覧ください。

初めに、進捗状況についてご報告いたします。

図にございます②、去る5月7日(水)に第1回の資料作成会議を開催し、その席上、教育長より平成27年度に使用する東大和市立小学校用教科書、それから東大和市立小中学校特別支援学級用教科書にかかわる調査、研究の依頼をしてお

ります。それから、その後、図の③、⑤に当たりますが、小学校は種目ごと、特別支援学級用の教科書につきましては校種ごとに調査部会を開催し、2から3回にわたって調査、研究を進めているところでございます。

調査部会で作成されました調査研究資料につきましては、6月26日、木曜日の第2回採択資料作成会議で協議を行いまして、現在、教育委員会に報告するための資料を作成しているところでございます。この間、④にございますように、教科書の見本本を小学校に巡回し、学校からの意見を求めています。また、現在、当市の学校支援室におきまして教科書展示会を開催し、これは⑧に当たりますが、市民の方々のご意見を賜っているところでございます。

続いて、今後の予定についてでございますが、7月14日の月曜日、⑪に当たりますが、第3回の資料作成会議を経まして、教育委員会へ報告するための調査研究資料が整います。資料受理の後、7月25日、金曜日の教育委員会定例会にて教科書採択の運びとなります。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

教科書採択についての私どもの勉強会のことには触れなくてよろしいですか。

(「その他報告で」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 後で。わかりました。

質疑を終了いたします。

報告事項4、東大和市民プールのオープンについて、報告5、東大和市ボウリング大会について、以上2件を一括して報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 それでは、本日、机上にお配りいたしましたその他報告資料4と、事前にお配りいたしました東大和市ボウリング大会のチラシをご覧いただきたいと思います。

1点目の市民プールにつきましては、7月12日の土曜日から8月31日の日曜日まで、51日間、実施をいたします。例年どおり初日の7月12日は、利用サービスの向上、あと施設の周知、利用促進を目的に無料でご利用いただけます。開場につきましては、午前10時から午後6時を予定してございますが、7月14日から18日までは、小中学校が授業がございますので、一般への開場は1時半からとさせ

ていただきます。午前中につきましては、地域への還元サービスの一環で、事前の申し込みが必要とはなりますが、近隣の保育園、幼稚園を対象に、幼児プールを無料で開放いたします。その他、例年どおりポイントカードの導入ですとか、ワンポイントレッスンなどのイベントも予定してございます。市民の皆さまへは、7月1日号の市報及びホームページ等で周知を図ってまいります。

続きまして、東大和市ボウリング大会でございます。

こちらにつきましては、東京都市長会の多摩・島しょスポーツ振興事業助成金を活用いたしまして、8月3日の日曜日、午前9時30分から東大和グランドボウルにて実施をするものであります。

昨年のスポーツ祭東京2013では、当市は正式競技のボウリングの実施会場でございました。その後のフォローとして、国体競技の普及を目的に、子どもたちを中心にプロボウラーからの直接の指導を受けながら、ボウリングのルールやボールの選び方、投げ方を学ぶ教室を行うとともに、ゲーム形式のボウリング大会を実施するものでございます。72人の参加を予定しております。

本チラシにつきましては、小学校は3年生以上、全員にお配りをするとともに、中学校はポスターと窓口配布用50部をお配りさせていただきます。

こちらにつきましても、7月1日号の市報及びホームページ等で周知を図るとともに、公共施設あるいは西武鉄道や多摩モノレールの駅にポスター掲示を予定してございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項6、中央公民館耐震補強事業について、報告事項7、中央公民館保育付後期講座における0歳児保育の試行について、以上2件は一括して報告をお願いいたします。

中央公民館長。

○福島中央公民館長 それでは、資料6、中央公民館耐震補強事業をご覧くださいと思います。

本年度、実施を予定しておりました中央公民館耐震補強工事につきまして、工

事監理委託及び耐震補強工事の契約を締結いたしました。

監理委託業者は、都市環境設計協同組合で、契約額は599万4,000円となっています。耐震補強工事業者は、株式会社エム・テック東京支店で、契約額は1億6,092万円となっております。工期につきましては、平成26年6月18日から平成27年2月27日までの期間となっておりますが、実際に現場が動き出しますのは、7月1日からの予定となっております。

なお、工事につきましては、いわゆるいながら工事を予定しておりまして、中央公民館の利用制限等は極力少なくしたいと考えています。

また、10月及び11月初旬につきましては、文化祭等が予定されていますことから、この開催に支障がないように休工にする予定としております。

続きまして、資料7、東大和市立公民館保育室0歳児保育試行要領をご覧ください。

現在の公民館保育室で保育する児童は、東大和市立公民館保育室運営要綱の規定により、満1歳から小学校就学の始期に達するまでの児童となっております。一方、公民館保育室を利用するグループからは、10年くらい前から0歳児も保育室を利用させてほしい旨の要望が出ており、その都度、今後、検討する旨の回答をしているところです。女性の社会進出が進み、出産後、復職する女性が多い今日にありましては、復職前の女性に対して公民館講座を受講できる機会の提供も必要と考えますことから、東大和市立公民館保育室0歳児保育試行要領により、試行したいと考えています。

試行の対象事業は、中央公民館で後期に実施する保育付講座で、保育定員16人のうち、0歳児は生後9月を経過した幼児といたしますが、0歳児3人までを受け入れる予定としています。

なお、0歳児の受け入れに伴いまして、試行対象事業には保育者1人を加算して配置する予定としています。

報告は以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから感想1点と、質問1点ですけれども、0歳児保育、永年の懸案に取り組んでいただいて、これはとても市民から評価されると思います。ありがとうございました。

それから、もう1点ですが、これ社会教育全体にかかわることですけれども、社会教育施設についても耐震診断調査は全部終わっているのでしょうか。そして、他の施設は、やはり補強工事が必要だったのでしょうか。その点はいかがでしょう。社会教育部長。

○小俣社会教育部長 社会教育部の所管しております施設の耐震診断等の状況でございます。今年度、中央公民館の耐震補強工事をいたしますけれども、今後、耐震診断が必要だという施設は、この中央公民館が最後だというふうに認識しております。いずれの施設も、耐震基準がございます。その耐震基準が変わる前の古い施設ですね、そちらについては随時、耐震診断はしてまいりました。狭山公民館、こちらについては耐震診断を行いまして、一定の耐震基準はあるということで、補強工事は要らないというふうな結果が出ております。同様に、蔵敷公民館についても耐震診断を行いまして、補強工事は必要ないというような結果が出ております。

そのほかの中央図書館や市民体育館、それから郷土博物館につきましては、新基準ということで、耐震診断を今後するということは必要性がないということで、今回の中央公民館が最後だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第6回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時58分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 武石 修一郎